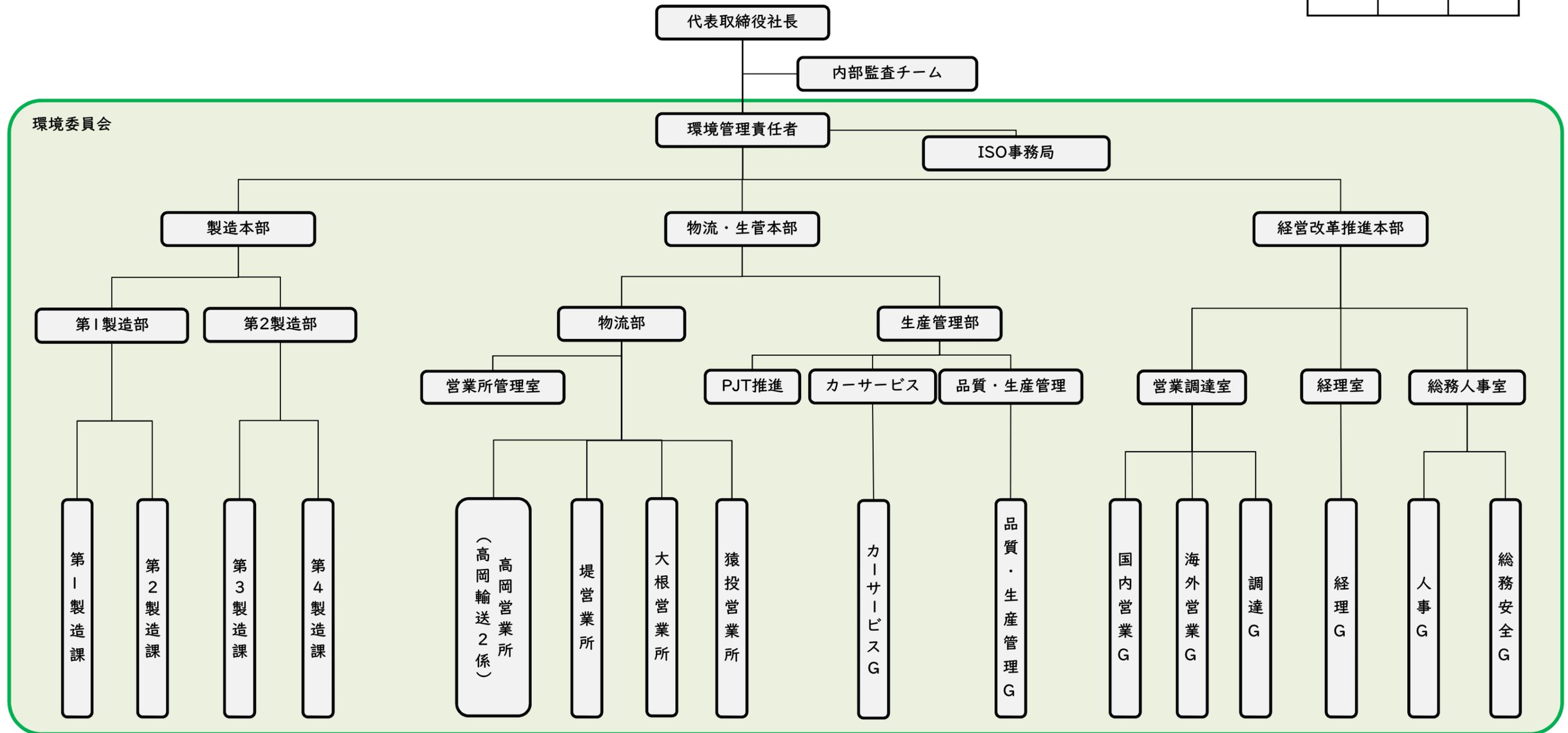


環境マネジメントシステム 適用範囲組織表

環境委員会		
承認	検討	作成
坂井	水谷	兼子



※ 第1製造課拠点業務係、対象外
 第4製造課吉原順建1係(竜神)2・3係(シャシー)対象外
 高岡営業所 高岡輸送1係対象外
 猿投営業所(TB拠点内)対象外

製造本部、物流・生管本部、経営改革推進本部(本部長は各部・室の環境活動のフォローやアドバイスを行う)
 第1・2製造部、物流部、総務人事室、経理室、営業調達室、生産管理部、の部長、室長は環境保全責任者とする(部や室の環境活動責任者)
 各拠点や係・Gは安全衛生推進者を選任し、安全衛生推進者が中心となり環境活動を行う